

平成26年度募集!

若者を採用したい事業主必見!

# 若者応援企業を宣言しませんか?

## 若者応援企業とは?

- \* 若者の採用・育成に積極的で、一定の基準をクリアし、通常の求人よりも詳細な企業情報や採用情報を公開する企業が「若者応援企業」を宣言。
- \* ハローワークや労働局が「若者応援企業」を求職者等へPRし、若者と若者応援企業のマッチングを積極的に支援していきます!

## 若者応援企業になると、こんなにイイコトが!

### メリット① 若者応援企業限定イベントに参加できる!(面接会など)

- \* 25年度は、「若者応援企業限定イベント」を3回開催し、好評を博しました!
- \* 面接会のアンケートでは、「若者応援企業であることが企業選択の後押し」になっていると答えた参加求職者がなんと80%もいました!

### メリット② ハローワークでPR!

- \* 都内全てのハローワークに「若者応援企業コーナー」を設置してPRします!
- \* 求人検索端末では、求職者が若者応援企業選択ボタンでスピード検索可能に!

### メリット③ 労働局ホームページに企業情報を常に掲載!

- \* 25年度は、約1000社の企業情報を掲載しました。
- \* 26年度も宣言していただいた全ての「若者応援企業」の情報を掲載します。また、検索性を向上させ、求職者からの応募に繋がるページにしていきます!

## 若者応援企業を宣言するには・・・

### ステップ① 宣言基準を確認

- ▼ \* 若者を積極的に正社員として採用・育成している。
- ▼ \* 就職関連情報(有休取得状況等)を開示している。
- ▼ \* 労働関係法令違反をしていない。
- \* 事業主都合による解雇、退職勧奨を行っていない。
- \* 新規学卒者に対する採用内定取消を行っていない。
- \* 各種助成金の不支給措置を受けていない。

### ステップ② ハローワークに「宣言書」「PRシート」「対象となる求人」の3点を提出

- ▼ ※「宣言書」と「PRシート」は、東京労働局ホームページからダウンロードしてください。

### ステップ③ ハローワークの確認を経て登録されます!

詳しくは東京労働局ホームページをご覧ください!

若者応援企業宣言 東京

で検索してください。

スマホ  
タブレット  
はこちら!



平成26年度の宣言は  
都内ハローワークにて

4月1日から受付開始

(平成27年3月卒業予定者向け大卒等求人を提出される場合は、3月3日から受付します)